

第 2 1 期

決 算 報 告 書

令 和 5 年 4 月 1 日 から

令 和 6 年 3 月 3 1 日 まで

株 式 会 社 ケ ア ガ イ ド

(法人番号:2280001002255)

貸借対照表

商号 株式会社 ケアガイド

代表者 樋野 富士男

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(312,374,841)	I 流 動 負 債	(79,370,185)
現 金 及 預 金	245,234,367	未 払 費 用	8,601,921
保 険 掛 金	39,856,752	未 払 法 人 税	12,068,279
入 居 者 売 掛 金	24,401,724	未 払 消 費 税	104,300
棚 卸 資 産	63,079	未 預 り 受 金	396,800
前 払 費 用	940,616		1,253,234
前 立 仮 預 金	546,000		56,945,651
	772,503		
	526,700		
	33,100		
II 固 定 資 産	(1,054,400,531)	II 固 定 負 債	(867,992,569)
有 形 固 定 資 産	(1,048,005,554)	社 債	100,000,000
建 構 物	740,375,521	長 期 預 り 一 時 借 入 金	86,667
車 両 運 搬 具 及 び 備 品	2,081,641		767,905,902
土 建 設 仮 勘 却 資 産	3		
	1,156,342		
	302,987,058		
	1,080,000		
	324,989		
無 形 固 定 資 産	(110,834)		
水 利	110,834		
		負 債 の 部 合 計	947,362,754
		(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	(6,284,143)	I 株 主 資 本	(419,412,618)
出 敷 期 前 払 費 用	50,000	1. 資 本 金	35,500,000
長 期 前 払 費 用	3,000,000	2. 資 本 剰 余 金	(0)
	1,663,413		
	1,570,730	3. 利 益 剰 余 金	(387,012,618)
		(1)利 益 準 備 金	439,000
		(2)そ の 他 利 益 剰 余 金	(386,573,618)
		繰 越 利 益 剰 余 金	386,573,618
		4. 自 己 株 式	△ 3,100,000
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
III 繰 延 資 産	(0)	III 新 株 予 約 権	(0)
		純 資 産 の 部 合 計	419,412,618
資 産 の 部 合 計	1,366,775,372	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	1,366,775,372

損益計算書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

商号 株式会社 ケアガイド

(単位：円)

科 目	金 額		
I 売 上 高 入 保 險 収 入 家 賃 収 入 管 理 費 等 収 入 一 時 金 振 替 収 入	292,783,605 84,190,000 155,899,923 80,000	532,953,528	532,953,528
II 売 上 原 価 期 首 棚 卸 期 末 棚 卸 売 上 総 利		0 0 0	0 0 0
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 營 業 利		482,885,043	482,885,043 50,068,485
IV 營 業 外 収 益 受 取 外 利 息 入 金 国 庫 等 補 助 金 収 入 受 取 配 当		2,116 6,636,000 1,000 8,699,959	15,339,075
V 營 業 外 費 用 支 払 利 息 割 引 料 固 定 資 産 損 失		8,362,072 6,636,000 6,481,454	21,479,526
経 常 利 益			43,928,034
VI 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却		18,182	18,182
VII 特 別 損 失		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 利 益		12,897,722	43,946,216 12,897,722 31,048,494

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
給食材料費	41,706,192
水道光熱費	29,451,309
医療衛生費	402,404
介護用品費	8,337,933
教育娯楽費	1,365,990
器具什器費	138,380
その他消耗品費	1,623,362
役員報酬	19,000,000
従業員給与	235,722,799
従業員賞与	14,141,838
法定福利費	38,268,495
厚生職費	6,641,326
退職金	2,375,755
減価償却費	39,203,107
リース料	5,059,693
地代家賃	4,750,734
修繕費	1,390,112
事務用品費	1,506,836
通信熱費	1,381,787
水道光熱費	7,655,532
租税公課	8,131,554
広告宣伝費	180,000
接待交際費	1,425,431
保険料	1,381,140
備品消耗品費	58,088
管理諸費	8,428,190
車両費	1,416,569
研修教育費	31,970
諸会費	197,700
雑費	1,510,817
合 計	482,885,043

棚卸資産の計算内訳

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
貯蔵品	63,079
合 計	63,079

株主資本等変動計算書

商号 株式会社 ケアガイド

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

I 株 主 資 本			
1. 資 本	金		
	当期首残高		35,500,000
	当期変動額		0
	当期末残高		35,500,000
2. 利 益 剰 余 金	金		
(1) 利 益 準 備	金		
	当期首残高		439,000
	当期変動額		0
	当期末残高		439,000
(2) その 他 利 益 剰 余 金	金		
繰 越 利 益 剰 余 金	金		
	当期首残高		357,175,124
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,650,000	
	当期純利益	31,048,494	29,398,494
	当期末残高		386,573,618
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		357,175,124
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,650,000	
	当期純利益	31,048,494	29,398,494
	当期末残高		386,573,618
3. 自 己 株 式			
	当期首残高		-3,100,000
	当期変動額		0
	当期末残高		-3,100,000
株 主 資 本 合 計			
	当期首残高		390,014,124
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,650,000	
	当期純利益	31,048,494	29,398,494
	当期末残高		419,412,618
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
III 新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純 資 産 の 部 合 計			
	当期首残高		390,014,124
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,650,000	
	当期純利益	31,048,494	29,398,494
	当期末残高		419,412,618

個別注記表

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費等

支出時に全額費用として処理しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,263,039円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 710株

2. 自己株式総数 50株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、635,473.66円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、47,043.17円であります。

以上

個別注記表付表

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

I. 電子帳簿保存法の適用状況

当社は、電子帳簿保存法に基づく国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等を実施しています。

当社の会計システムでは、電子帳簿保存法施行規則第4条第1項に基づき、帳簿の記録事項を訂正・削除した場合に、その事実及び内容を確認できるようになっています。また、月次決算締め後は、当該月以前の帳簿の記録事項を、遡及して訂正・削除できないようになっています。

以上